

新型コロナワクチン接種を受けられる方へ

よくお読みいただき、「予診票」（予防接種の可否等を調べる書類）に当日の健康状態を記入し、接種を受けてください。

1 新型コロナウイルス感染症の予防

新型コロナワクチンは、接種すれば絶対にかからないというものではありませんが、ある程度の発病を阻止する効果があり、また、たとえかかっても症状が重くなることを阻止する効果があります。ただし、この効果も100%ではないことに御留意ください。したがって、新型コロナウイルス感染症を予防するためには、手洗いや十分な換気、不特定多数の人がいるような混雑した場所ではマスクを着用することが有効とされています。

2 予防接種の有効性

- ・新型コロナワクチンは、高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。厚生労働省の資料によると、60歳以上の令和6年秋冬の接種において用いられたJN-1系統対応ワクチンの効果として、ワクチン接種なしに比べて入院予防効果が63.2%あるとされています。
- ・予防接種を受けてから新型コロナウイルス感染症に対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、少なくとも半年程度は効果が持続するとされています。

3 新型コロナワクチン接種の副反応

- ・疼痛、倦怠感、熱感、頭痛、発熱、腫脹等を認めることがありますが、通常数日以内に消失します。
- ・まれに接種直後から数日中に、紅斑、接種部位の痛み等があらわれることがあります。
- ・重大な副反応として、まれに、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎等があらわれることがあります、そのほとんどは接種後30分以内に生じます。
- ・その他の副反応として、IgA腎症、末梢神経障害、薬疹、急性心筋炎、リウマチ性多発筋痛、微小変化型ネフローゼ症候群等があらわれる報告がされています。

4 予防接種を受けるにあたっての注意点

(1) 一般的注意

- ・この予防接種は、接種を受けることの法律的な義務はなく、自らの意思と責任で御本人が希望する場合にのみ接種を行います。
- ・気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師、看護師、保健所に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。
- ・予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

(2) 予防接種を受けることができない人

- ・明らかに発熱のある人
一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。

- ・予防接種に含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人
アナフィラキシーというのは通常接種後おおむね30分以内に起きるひどいアレルギー反応です。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ・その他、医師が接種不適当な状態と判断した人

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ・過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方
- ・過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた方
- ・過去にけいれんを起こしたことがある方
- ・ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方
※ワクチン接種は体調のよいときに受けるのが基本ですので、特に基礎疾患のある方は、病状が悪化していたり、全身が衰弱している場合は避けた方がよいと考えられます。ご心配な方は、主治医にご相談ください。
- ・抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある方
※新型コロナワクチンは筋肉内に注射することから、接種後の出血に注意が必要とされています。

(4) 予防接種を受けた後の一般的な注意事項

- ・予防接種を受けた後24時間は健康状態の変化に注意してください。特に、接種直後の30分間は、急激な健康状態の変化が起こることがありますので、医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ・接種当日は普段通りの生活をしてかまいませんが、接種部位を清潔に保ち、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ・入浴は差し支えありませんが、注射した部分を強くこすることはやめましょう。

(5) 副反応が起こった場合

- ・一般的にワクチン接種では、一時的発熱や接種部位の腫れ・痛みなどの比較적으로よく起きる副反応以外にも、副反応による健康被害（病気になったり、障がいが残ったりすること）が生じることがあります。きわめてまれではあるものの、不可避免的に発生することから救済制度が設けられています。
- ・予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、他の病気がたまたま重なってあらわれることがあります。予防接種後、体調が悪くなった場合は医師（医療機関）の診察を受けてください。
- ・本予防接種による重篤な副反応が発生し、因果関係があると厚生労働大臣が認めた場合には、医療費及び医療手当等、予防接種法による一定の給付を受けられる場合があります。

【旭川市ホームページ】
副反応・健康被害救済制度・接種間違いについて



【問合せ先】旭川市健康保健部 保健所保健予防課保健予防係

住所：旭川市7条通9丁目 総合庁舎4階 電話：25-6237